

# Ministud学習約款

## 第1章 適用範囲

### 第1条 適用

1 本学習約款（以下「本約款」といいます）は、株式会社 ミニスタッド（以下「当社」といいます）が運営するプログラム（以下、「コース」といいます）について、入退塾の手続き、受講上の注意事項、禁止事項等を定めることを目的とします。

### 第2条 契約者

生徒が未成年または学生の場合、生徒の保護者（以下「保護者」といいます）が、当社との契約の当事者となります。

## 第2章 入退塾の手続き

### 第3条 入塾登録

1 当社への入塾を希望する方は、本約款の内容を十分に確認し理解された上で、受講希望コースを記載した登録フォームを当社が指定する方式にてご提出ください。登録フォームの提出をもって、入塾契約の申し込みとみなします。

2 当社が入塾を承認し、かつ、所定の入塾登録料が入金された時点で、入塾契約の成立とします。なお、当社が運営する他のサービスからの移行や別のコースへの変更、退塾からの復塾の場合には、入塾登録料が不要となることがあります。入塾登録料が不要になる場合は、対象となる保護者に別途ご案内します。その場合、提出された登録フォームを当社が承認した時点で、入塾契約の成立とします。

3 入塾契約成立後速やかにインターネットを用いた専用学習管理システムである"ミニスタオンライン"にアクセスするためのユーザ名およびパスワードを発行します。

4 お支払い済みの入塾登録料は理由のいかんを問わず返金しません。

#### **第4条 コースの受講契約・料金支払い**

1 コースに空きがある場合、入塾契約と同時にコースの受講申し込みをしたときは入塾契約成立時に、入塾契約後にコースの受講申し込みをしたときはその時に、コースの受講契約が成立します。原則として、2週間以上先の日程のコースのご予約はお受けできません。2 入塾契約時に希望コースが満席の場合は、受講することができません。状況によっては2週間以上お待ちいただくこともあります。受講待ち状態の方は、Waitingリストに登録されます。その場合、第3条第2項の定めにかかわらず、提出された登録フォームを当社が承認した時点で、入塾契約が成立するものとし、希望のコースの受講が可能となった時点で、入塾登録料をお支払いいただきます。入塾登録料が入金された時点で、当該コースの受講契約が成立します。

3 受講料は、クレジット決済による前払いとなり、毎月の当社指定日に翌月分をご指定のクレジットカードから引き落とします。

4 教材費等の支払方法は受講料の支払方法に準じます。

5 受講コースの教材として指定されている ミニスタッドのオリジナル教材や市販の書籍は、すでにご家庭で同じものをお持ちであっても、教材を当社から購入していただきます。教材の返品には応じません。落丁の場合は交換します。

6 教材の送料として、1回あたりの配送につき550円（税込）をお支払いいただきます。

7 支払金額に過不足があった場合には、翌月の請求に加算または減算する場合があります。

#### **第5条 休退塾の手続き**

1 休塾は2か月までとし、復塾時の席を確保します。ただし、複数コースを受講している場合、英語以外のコースを休塾することはできません。休塾の単位は1か月ごととなります。休塾期間は席の確保・事務手数料として月々5,500円（税込）をお支払いいただきます。休塾期間が2か月を超えた場合には、自動的に復塾扱いとなります。退塾をご希望の場合

は、第3項に規定する手続きに従って退塾フォームに入力の上、ご登録ください。

2 休塾は、月の第一日より適用となります。休塾を開始する月の前々月末日までに、所定の休塾フォームに入力の上、ご登録ください。所定の期日までに休塾の申請がない場合は、受講継続として扱います。（例）11月から休塾する場合は、9月30日までに休塾の申し込みと休塾フォームの登録が必要です。11月1日より休塾適用となります。3 退塾は、月の末日をもって退塾となります。最終通塾月の前月末日までに、所定の退塾フォームに入力の上、ご登録ください。所定の期日までに退塾の申請がない場合は、受講継続として扱います。（例）11月から退塾する場合は、9月30日までに退塾の申し込みと退塾フォーム

## **第6条 当社からの契約解除（退塾処分）**

1 他の生徒の受講の妨げとなる行為をした生徒、授業態度に問題があり再三の注意にもかかわらず改善が見られない生徒、他の生徒や職員に対する暴力・暴言など他者に危害を及ぼす行為をした生徒、塾の運営を著しく妨げる行為をした生徒については、退塾（入塾契約およびコース受講契約の解除）とすることがあります。また保護者が暴力・暴言など他者に危害を及ぼす行為、塾の運営を著しく妨げる行為、本約款・学習管理システムに記載のルールや当社が提供するサービスを逸脱する不当な要求をした場合にも、当該保護者の生徒を退塾とすることがあります。退塾の日は、当社が指定する日とします。

2 本約款の禁止事項（第7章第28ないし32条）を行った場合には、即日退塾とすることがあります。また、その他、本約款の定めに違反し、当社からの再三の注意・指導にもかかわらず、改善がみられない場合は、退塾となる場合があります。

3 受講料・教材費等の支払いの滞納が3か月続いた場合には、自動的に教材送付の停止・退塾となります。なお、退塾となった場合でも、未払いの受講料等はお支払いください。

4 長期欠席（3か月）の場合には、自動的に退塾となります。欠席の場合でも、お支払い済みの受講料等は返金しません。

5 前二項にかかわらず、受講料または教材費の滞納が続いた場合、講習の受講申し込み、翌年度の継続登録をお断りする場合があります。

6 当社からの契約解除の場合でも、お支払い済みの入塾登録料は返金しません。また、当社の学習管理システムを用いた学習サービスの利用資格も喪失します。

7 第1項または第2項に基づき退塾となった場合、再度入塾登録をしても、お断りする場合があります。

### **第7条 各種登録・変更フォームの提出方法等の変更**

各種登録・変更フォームの提出方法、受講料等の支払方法は、期中に変更することがあります。

## **第3章 受講上の注意事項**

### **第8条 欠席の申請**

欠席申請は、学習管理システムから行ってください。

### **第9条 振替出席の申請**

1 申請により、受講中のレベル・コースと同一のレベル・コースの中で、振替出席をすることができます。振替出席は予定されていた受講日と同じ Week 内（火曜日から翌月曜日）で、かつ振替先の授業に空きがある場合のみ認められます。例えば、月曜日から翌日火曜日への振替はできません。

2 振替は1コースにつき、Term 中4回までとし、5回目以降の振替については、事務手数料として1回につき3,300円（税込）をお支払いいただきます。なお、オンライン授業実施期間の振替手数料については、別途ご案内します。

3 事前申請のない振替出席は、お断りすることがあります。

4 振替が多くなる場合は、登録曜日の変更をお願いします。詳細は次条をご参照ください。

### **第10条 受講レベル・コース、登録校舎・曜日・時間帯の変更**

1 受講レベル・コース、登録校舎・曜日・時間帯の変更は、原則として、2週間以上先の日程への適用のご予約はお受けできません。ただし、Waiting リスト状況等によっては2週間以上お待ちいただくこともあります。

2 受講レベル・コース変更を希望する場合、レベル・コース変更フォームの提出が必要です。また、申請期間によって以下のように変更適用時期が異なります。・ Week 1-8でレベル・コースの変更を申し出た場合、同Termでの変更が可能です。・ Week 9-10での申請は、翌 Term Week 1での変更となります。・ Week 11は変更の申請も適用もお受けできません。

3 受講レベル・コースの変更に伴い、新登録コースの教材をご購入いただきます。Term が切り替わるタイミングでコース変更すると、コース変更前の教材が届く場合があります。その場合、書き込みや折れ曲がり等のない新品の状態で、送料を元払いとして、教材を返送してください。返送が確認できましたら、原則として、翌月の受講料へ教材費を充当します。ただし、退塾等の場合のみ返金します。

4 受講レベル・コースを変更した場合、以前の登録コースのコンテンツはご利用できません。

5 登録変更の適用週になると、手続き済みの振替・欠席申請はすべてリセットされます。

6 登録校舎・曜日・時間帯の変更は、事務局へお申し出ください。変更は年4回までとします。

7 開講クラスは、登録状況等により増設、統合、開講中止となる場合があります。3 生徒によるマイクやカメラの使用により、プライベート環境や家族の会話などがクラスルームで共有されてしまった場合、共有されたことやそれに伴うトラブルについて、当社は責任を負いません。マイクやカメラの使用に際しては、プライベート環境の映り込みや收音にはご注意ください。4 当社より授業中、マイクやカメラの使用を求めることがあります。点呼等も行いますので、マイクモードでの参加を原則とします。5 授業の様子を、一部か全体かにかかわらず、撮影・録音・録画することを禁止します。また撮影・録音・録画したものを利用・複製・

譲渡・転売すること、SNSやインターネット（学習管理システムを含む）に投稿・アップロードすることを禁止します。6 生徒側の機器トラブル、インターネット・サービス事業者に起因するトラブルおよびインターネット回線の通信障害など、当社の責めに 帰さない事由によりオンライン授業を受講できなかった場合、当社は責任を負いません。

### **第11条 災害・気象警報発令による休講等**

1 災害の発生・気象警報発令により通塾の困難が予想される場合、休講または開始・終了時間の変更を行うことがあります。これらの通知は、授業開始3時間前までに当社ウェブサイトにおいて行います。授業中に大きな災害が起きた場合は、ツイッター・アカウントにて緊急連絡を行います。2 前項による休講の場合には、当該週の振替定員数を緩和します。また、休講にならなかった場合にも、状況により振替定員数を緩和することがあります。なお、オンライン授業への振替が可能な場合、振替定員数の緩和を行わないことがあります。

3 第1項による休講の場合には、受講料等は返金しません。

### **第12条 感染症等による休講・授業形式の変更等**

1 感染症等の発生状況により、臨時休講および授業形式変更等の措置をとる場合があります。

2 第1項による臨時休講および授業形式の変更等については、受講料の返金・減額はいたしません。

### **第13条 教材上の例文使用**

生徒がカリキュラムの一環として提出した原稿は、個人が特定されない形で、教材の例文として使用されることがあります。

### **第14条 確認テスト問題の取り扱い**

最終確認テストの問題は、試験終了後回収し、お渡ししません。

### **第15条 講師の変更**

講師は都合により変更となることがあります。この場合、事前の通知はいたしません。

#### **第16条 撮影・録音・録画**

授業の品質管理、研修目的および防犯目的で、イベント・授業（オンライン授業を含みます）および校舎内を撮影・録画することがあります。また、サービス向上を目的とし、電話の通話内容の録音をしております。

#### **第17条 窓口対応**

電話や対面での当社の事務局へのお問い合わせについては、必要に応じて、対応日時を指定する場合があります。

## **第4章 教室での授業受講における注意事項**

#### **第18条 貴重品の管理**

授業に関係のない物品は教室に持ち込まないようお願いします。授業開始から授業終了までの間（休憩時間を含みます）、携帯電話は、マナーモードか電源をOFFにしてかばんにしまってください。当社では、所持品の管理（盗難・破損・紛失を含みます。）に関して責任を負うことはできません。また、授業に関係のない物品、上記約束が守られていない携帯電話、講師による教室巡回の妨げになりうる物品等につきましては、回収し、お預かりすることがあります。

#### **第19条 保護者からの緊急連絡**

緊急時の連絡は生徒の携帯電話ではなく事務局までご連絡ください。なお、出席状況は、学習管理システムにてご確認ください。

#### **第20条 授業見学**

保護者等の授業見学はお断りしています。

## **第21条 退出指示**

授業中に他の生徒の学習を妨げる生徒については、講師の判断で退出を求めることがあります。

## **第22条 遺失物**

遺失物は1か月間保管しますが、連絡のないものは以後処分します。

## **第23条 居残り授業**

小テストの結果が悪かった場合など授業を延長することがありますが、授業終了定時より30分以内とします。ただし、一部のコースで授業内容の理解を補完する目的で、さらに延長をすることがあります。

# 第5章 オンライン授業受講における注意事項

## **第24条 オンライン授業の実施・改編**

1 オンライン授業は、開講しないコースがあります。開講クラスは、状況により増設、統合、開講中止となる場合があります。

## **第25条 受講上の注意事項**

1 オンライン授業については、学習管理システムおよび本章に記載のない項目に関しては、校舎実施の授業のルールを適用します。なお、各コース（オンライン授業を含む）については、日本国内での受講を前提とします。

2 授業への参加にあたっては、安定したインターネット環境や授業を受講できる環境を整え、マイクやスピーカー、カメラの機能がついた端末をご準備ください。

3 休退塾の手続きをされた場合であっても、休塾開始月の前月または最終通塾月まで、受講料および教材費等が発生します。

4 当社の学習管理システムを用いた学習サービスは、退塾とともに利用資格を喪失します。



5 当社が定める休講期間（年末年始を含む）は、授業、電話対応および校舎対応を停止します。休退塾等の各種事務手続きは停止しますので、休講期間前に、各種フォームにてご提出またはご登録ください。

## 第7章 禁止事項等

### 第26条 学習管理システムおよび教材・その他の学習システムの第三者利用の禁止

学習管理システムおよび教材・その他の学習サービスを生徒およびその保護者以外の第三者が利用することを禁じます。

### 第27条 メールおよびソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）利用上の指針

1 当社への質問・照会等をメールで行う場合は、[ministainfos@gmail.com](mailto:ministainfos@gmail.com) までお送りください。

2 講師の個人アカウントへのメールは、お断りします。当社では、生徒が講師と親しく意見交換することを歓迎しますが、一方で教育機関としての節度を守りたいと考えています。LINE や Facebook などの SNS を通じて、生徒から講師に個人的に友達申請をすることはご遠慮ください。

### 第28条 撮影・録音等の禁止

授業（オンライン授業を含む）や当社の校舎内を撮影・録音・録画することおよびそれらを SNS やインターネット（学習管理システムを含む）にアップロードすることを禁じます。

### 第29条 教材の譲渡等の禁止

当社が提供する教材・その他の学習コンテンツを当社の許可なく、複製・譲渡・転売することおよび SNS やインターネットにアップロードすることを禁止します。

### 第30条 送迎時の注意事項

校舎付近の路上に駐停車しての送迎は禁止とします。やむを得ず、車で送迎する場合は、近隣の駐車場をご利用ください。悪質な路上駐停車とみなした場合は、通報することがあります。

### **第31条** (譲渡禁止)

保護者は、入塾契約およびコースの受講契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡、または承継させてはならないものとします。

### **第32条** (準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本の国内法を適用します。

### **第33条** (合意管轄裁判所)

本規約に関して保護者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本約款は2024年3月7日より施行します。

学習約款 2024年度